

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2026年 6月 10日	
山口県知事 村岡 嗣政 殿	
提出者 住 所 山口県光市浅江四丁目2番1号 氏 名 日鉄溶接工業株式会社 技術本部 生産技術部 光工場 工場長 丸山 和位 電話番号 0833-71-3390	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日鉄溶接工業株式会社 光工場
事業場の所在地	山口県光市浅江四丁目2番1号
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	伸線業
②事業の規模	製造品出荷 123億円
③従業員数	200人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃酸：線材の表面処理→ 廃酸受け槽→ 処分業者にて再生利用 ｼｬﾝ汚泥：①ｼｬﾝめっきに不要な炭酸塩除去→処分業者にてｼｬﾝ分解 ②ｼｬﾝめっき工程で排出した廃液→ｼｬﾝ分解→処理後の汚泥 →処分業者によるｼｬﾝ分解 廃アルカリ：中和工程廃液→廃アルカリ受け槽→処分業者にて焼却 図1～3に示す

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者 所属：光工場 職・氏名：工場長
 廃棄物管理担当 組織名：生産技術グループ 職・氏名：生産技術グループ員
 組織人数：6名
 環境管理委員会 委員長-工場長、委員-各グループ長・主幹・主査 事務局-生産技術グループ
 事務局 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。

- ・廃棄物処理計画の作成、廃棄物管理状況の把握と改善案の検討
- ・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び委託契約書の作成管理
- ・産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理
- ・監督官庁への各種報告
- ・社員、関連会社に対する教育・啓発

図 4

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃酸：酸濃度の適正化推進及び酸更新スパンの延長検討 シアン汚泥：シアン濃度の低減化 廃アルカリ：添加物の検討		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 廃酸：酸鉄濃度の適正化推進及び酸更新スパンの延長実施 シアン汚泥：シアン濃度の低減化推進 廃アルカリ：添加物濃度の低下		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 専用容器及び専用保管場所に保管
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 専用容器及び専用保管場所に保管継続

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2－2	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	特に無し		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2－2	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	特に無し		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2－2	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
特に無し			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2－2	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特に無し			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特に無し		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特に無し		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

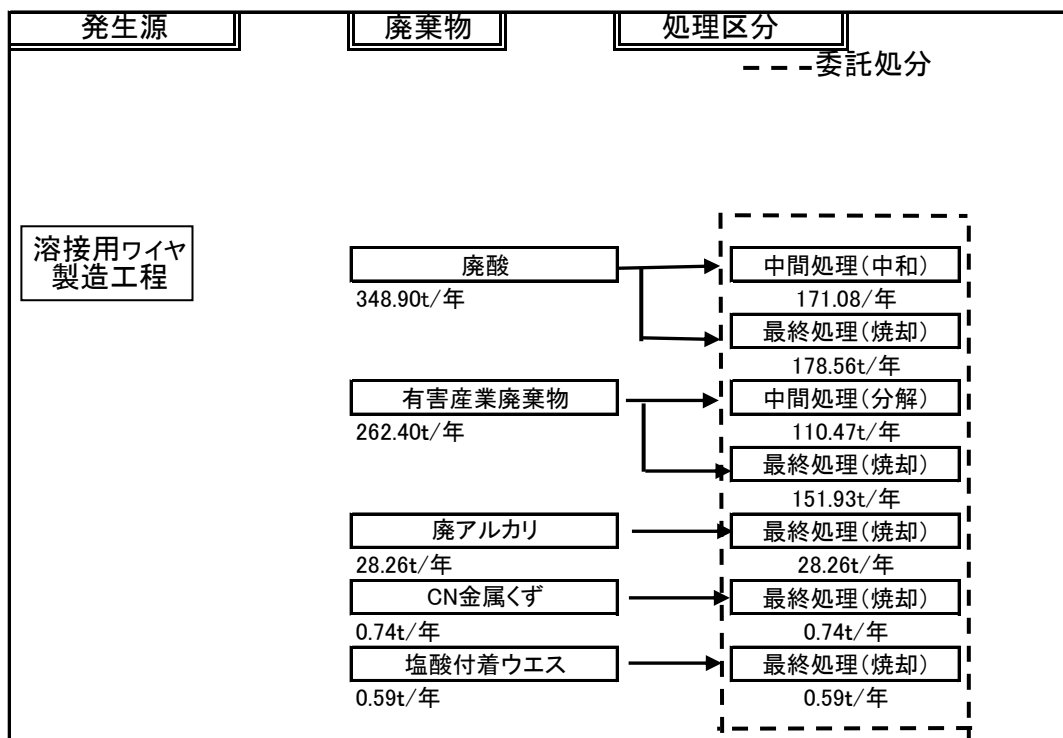
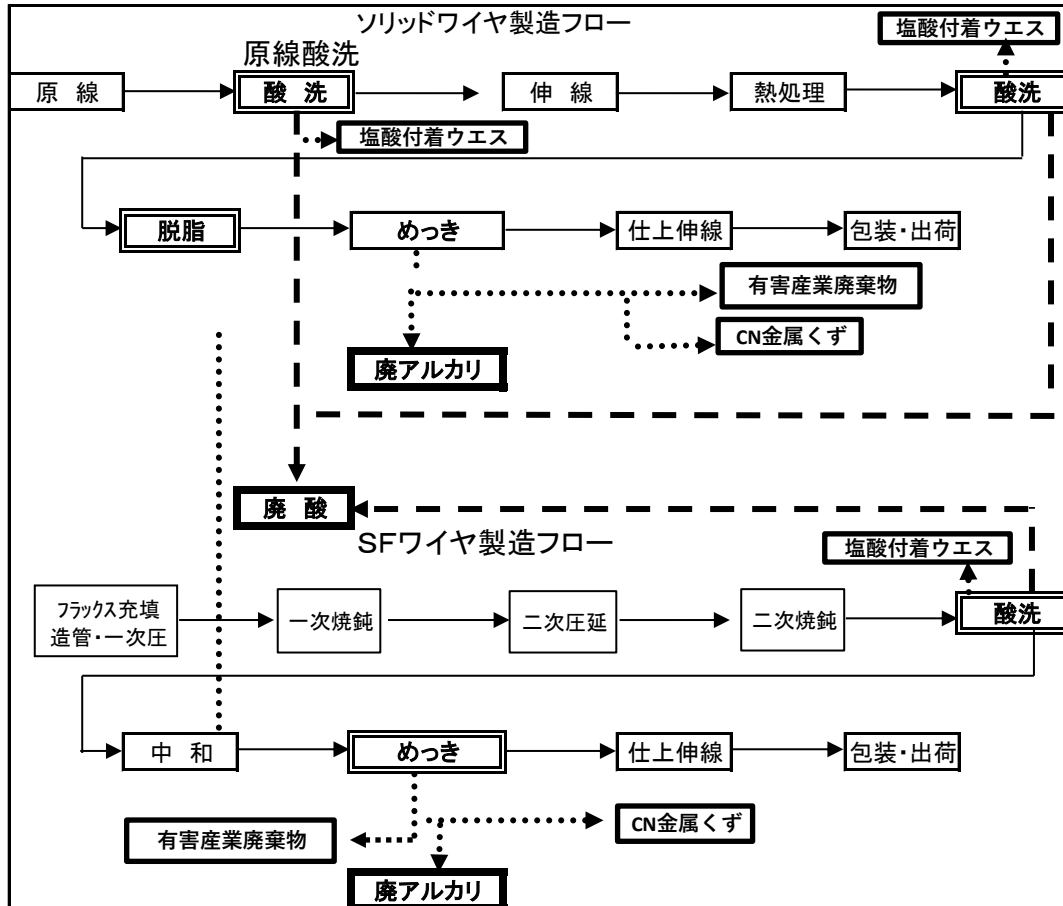
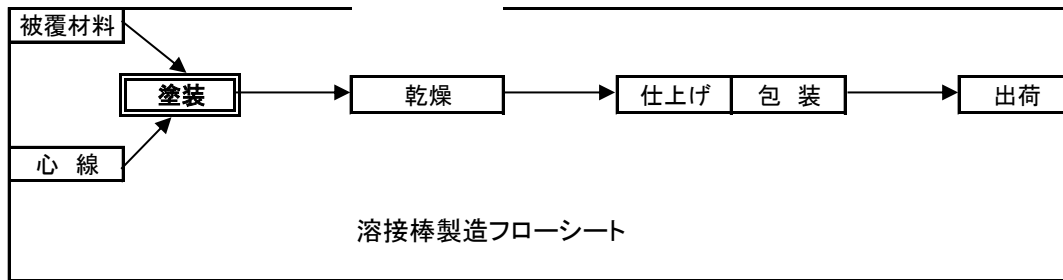
① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特に無し		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙 2－2	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	優良認定処理業者への処理委託の推進		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（ 2025年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	630.86 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物



多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画書(補足)(2026年度計画)

別紙2-2

多量排出事業者 名 称	日鉄溶接工業株式会社 光工場	所在地(市町名)	光市	事業の種類	伸縮業
-------------	----------------	----------	----	-------	-----

(単位:トン)																			
区 分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項							
		排 出 量		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を 行う 産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
	廃酸	348.90	314.01	0	0	0	0	0	0	0	0	348.90	314.01	348.90	341.01	178.56	160.70	0	0
	廃アルカリ	28.26	25.43	0	0	0	0	0	0	0	0	28.26	25.43	28.26	25.43	0	0	0	0
	塩酸付着ウエス	0.59	0.53	0	0	0	0	0	0	0	0	0.59	0.53	0.59	0.53	0	0	0	0
	CN金属くず	0.74	0.66	0	0	0	0	0	0	0	0	0.74	0.66	0.74	0.66	0.74	0.66	0	0
	有害産業廃棄物	262.40	236.16	0	0	0	0	0	0	0	0	262.40	236.16	262.40	236.16	0	0	0	0
	計 (B)	641	577	0	0	0	0	0	0	0	0	641	577	641	604	179	161	0	0